

第64回教文定期代議員会 6/7(土) 13:00～開催 完全オンライン



教文 通信

発行所
長野県教育文化会議
発行人
寺尾 真純

今号の記事

- 01, 04
全国の教育をめぐる情勢
- 02-03
第64回教文会議定期代議員会
討議の柱
- 04-07
長野県の教育をめぐる情勢
- 07-08
2025年度教文会議の
重点的な研究・課題

語り合いましょう！

学校のこと 生徒のこと そして私たちの学びのこと



第64回定期代議員会議案書（ダイジェスト）

全国の教育をめぐる情勢

1 「教育改革」の動向

(1) 「子どもの権利条約」と「こども基本法」

日本政府による「子どもの権利条約」批准から30年後の2023年、「こども基本法」が施行され、生徒の社会参加と意見表明権を国の責任で推進することになった。「子どもの権利条約」の4つの原則（①差別の禁止、②子どもの最善の利益、③生命、生存及び発達に対する権利、④子どもの意見の尊重）の理念を社会全体で共有し具体化することが重要になる。

「こども基本法」は国と地方自治体に施策実施の責務を示しているが、財政措置が課題。困難な状況に置かれた子ども・若者の声が社会に届きにくい現実を変えていかなければならない。

(2) ICT教育の拡大と教育データ管理

「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（内閣府CSTI、2022年）では、ICT活用により、「教師による一斉授業」「同一学年」「同じ教室」「教科ごと」「同質・均質な集団」からの転換を提起した。ユネスコは2023年7月の報告書「教育におけるテクノロジー」で、教育におけるICTの使用に「指導がリモートのみでおこなわれる場合に生徒間の学習格差が拡大する、基礎教育のニーズは満たされていない」と警鐘を鳴らしている。教育データのマイナナンバーカード情報への紐づけによる監視システムも危惧される。生徒の個人情報管理することに細心の注意を払うことが必要になる。

(3) 次期学習指導要領の検討開始

文科省内では次期学習指導要領（高校での全面实施は2032年度）の検討が始まっている。文科省が公表した論点

6. 高校再編「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」・2 期再編

- 新たな学びの推進「探究的な学び」、「総合学科高校・総合技術高校」「多部制・単位制高校充実拡大」、「モデル校（未来の学校）」「中高一貫校」「WWL 等 高校間、高大間連携」の状況
- 再編・整備計画 2 期再編 当該校の状況、懇話会の様子。
- 高等学校長野スクールデザイン（NSD）実施事業
- 定通制専門科の普通科転換 多部制・単位制設置と統廃合

7. 格差と教育

- 経済格差、学力格差
- ヤングケアラーの実態
- 高校特色化の是非と課題
- モデル校方式等に基づく給付金格差

8. 多様な学び

- インクルーシブな視点での特別支援教育、各校の実情と課題
- 外国由来生徒の学習環境・社会環境の実態と課題
- 「通級による指導」導入校の状況とその共有
- 「多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学び」の校内論議と具体的対応、課題

9. 主権者教育

- 主権者教育の状況。成人年齢 18 歳の対応
- 三者協議会など地域連携による取り組み
- 主権者意識を育てる生徒の自主活動、生徒会活動の状況

10. 教文会議会員を増やすこと、継承の問題

- 教文会議の存在意義、「組合と教文会議の両輪」
- 教文会議が目指すもの、求められているものとのマッチング
- 教文会議の今後の展望
- 年度当初の加入呼びかけ。会員勧誘。教文の「見える化」の具体化
- 教文会議各研究会の活動の活性化。
- 運営方法の軽減策
- 課題別研究会再編実施による影響

11. その他

教文会議第 64 回代議員会 討議の柱

現在、教文会議において課題となっている項目です。定期代議員会で議論をします。代議員の皆さんは、以下の観点でご議論下さい。教文会員の皆さんは、各校代議員にご意見等をお伝えください。この視点以外でも結構です。教育課題の共有と検討、教文会議の活動について、代議員のみなさんの積極的なご発言をお願いします。

1. 学習指導要領・教育施策

- 観点別評価の導入。校内論議と課題、具体的な運用
- 新たに導入された各教科・科目の内容と実際の授業
- 教科「情報」の現場への影響、免許外教科担任の解消での影響、大学入学共通テスト科目

2. 研修と研修履歴記録システム

- 教職員が求める研修。初任者の要望。
- 職場、支部、県教研、教科別・課題別研究会、全県研究会など自主研修の在り方。
- 研修履歴記録プラットフォーム「Plant」導入による研修履歴の一括管理、その影響

3. ICT 教育

- 一人一台端末購入に関わる現場での ICT 環境、導入と運用に関わる課題
- ICT 教育の状況
- 「AI ドリルによる『個別最適な学び』」と「STEAM 教育」などによる協働学習の状況
- デジタル教科書、デジタル教材の導入と活用の実態、課題。地域に根差した教材研究。
- 県立高等学校DX加速化推進事業

4. 高校入学者選抜制度

- 新選抜制度、電子採点システム導入の状況。
- 前期学力試験、後期面接試験等の課題と影響。

5. 学習履歴・指導履歴等の把握と管理、キャリア教育

- 「キャリアパスポート」、「e-portfolio」の扱い
- 教育データの蓄積と管理、教育産業との関わり

整理では、現行の学習指導要領を「前文と総則のコンセプトは優れており、現在においてもおおむね妥当」とする一方、観点別評価を含む学習評価については「主體的に学習に取り組む態度の主体性の意味が具体的に整理されておらず、評価のための指導に追われ、いわゆる指導の評価化の状況が生まれていて、教師・子どもにとって息苦しくなっている」と指摘をしている。重視されなければならないのは生徒の成長と発達に応じた教育課程・学習指導要領を考えるとという原則。12月25日、文科省は学習指導要領改定を中教審に諮問、「子どもの多様性に対応できる教育課程の柔軟化」「教員の負担軽減」「デジタル化が進む社会への対応」の検討を要請している。

(4)子どもの貧困と経済・社会的要因

こども家庭庁「令和4年国民生活基礎調査」によれば、子どもの貧困率（17歳以下）は11.5%で、OECD 37カ国中19位、ひとり親世帯の貧困率は36カ国中32位。さらに、「ひとり親世帯」では「子どもの貧困率」が50.2%、「母子世帯」では54.4%と過半数以上が貧困の問題を抱えている。母子世帯では86.3%が就業し、「正規の職員・従業員」が48.8%、「パート・アルバイト等」「派遣社員」は42.4%で、非正規の高い割合が貧困率に影響している。母子世帯の就労収入は、父子世帯の47%にとどまり、男女格差と正規・非正規格差の重なりが貧困率を上げている。女性の働く環境の劣悪さ、低賃金、保育・教育への公的支援のなさなどが原因であり、ジェンダー不平等との関連がある。

(5)不登校

文科省「2023年度児童生徒の問題行動・不登

校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、2023年度に年30日以上登校していない小・中学校の児童生徒数は前年度から4万7434人増加し、過去最多の34万6482人になった。中学校では1000人あたり67.1人と、クラスで2〜3人が不登校ということになる。高校における不登校生徒数も前年度から8195人増え、過去最多の6万8770人、1000人あたり24人。長野県内の状況は後述。

(6)青少年の自殺

2024年の小中高生の自殺者数は527人で、過去最多となる見込み。G7各国の10〜19歳の死因順位1位が「自殺」は日本だけ。国は第4次「自殺総合対策大綱」を閣議決定し、自殺の未然防止をすることを教育委員会が周知、学校での実施を目指すとした。長野県では15歳から39歳における死亡原因の1位が自殺で、20歳未満の自殺死亡率は人口10万人当たり年4.26人で全国の3.18人を上回り、福島県に次いで全国2位。子どもたちにとって、学校が弱さを表出できない環境になっていないか、子どもたちに過度なストレスを与える環境になっていないか、などを考える必要がある。国連子どもの権利委員会が勧告している日本の「高度に競争的な教育環境」を問い直し、改善策を検討する必要がある。

(7)就学支援の状況

「高校授業料無償化の拡充」については、国会で2025年度から年収910万円未満という所得制限を公私ともに廃し、11万8800円とし、2026年度から私立の上限を45万7千円に引き上げることが決議された。しかし、制度そのものは変

わらず、2025年度単年度の措置として制限所得を超える場合も就学支援金支給対象になる。私立高校の実質無償化は、都市部私立高校と地方公立高校の間の格差を拡大することが懸念されている。私立無償化を先行実施している大阪府では、半数近い公立高校で定員割れとなり閉校（廃校）が生じ、愛知県においても県独自で年収720万円未満を対象に私立高校の無償化を実施した結果、公立高校の欠員が前年の倍となり、公立高校の教員の削減、教育の質低下が懸念されている。

(8)「受講修履歴記録システム」と

「研修プラットフォーム」

2023年4月から研修履歴の記録が義務化され、2024年度から国のシステム運用により「研修受講履歴記録システム」「教員研修プラットフォーム」などを利用する自治体が全国的にも増えている。長野県も2025年度4月から「教員研修プラットフォーム」を導入し、研修受講履歴の管理と官制研修等の申込みの統一が始まった。研修内容の画一化や硬直化をなくし、学校の実態や教職員の要望に基づく研修を保障すべきであり、研修受講にあたっては教職員の自主性を尊重する必要がある。

長野県教育をめぐる情勢

(1)信州学び円卓会議

第4次教育振興基本計画と長野県教育大綱などで行政の影響が大きくなった。知事部局県民の学び支援課が事務局となり、知事主導の「信州学び円卓会議」が5回開催された。阿部知事と武田教育長は連名で「学び・教育改革に臨む私たちの決意」を発表し「長

野県から学びに関する『これまでの当たり前』をもう一度問い直し子どもたちが主人公の『新しい当たり前』を創っていく」と宣言、2025年度以降「議論」を「実行」へと移すとしている。義務教育の「ウェルビーイング実践校 TOCOTON」や「県立高校の特色化の推進事業」が提起され、施策の「実行」が始まっている。行政の首長が「大綱」策定や「円卓会議」などにより、教育委員会を越権し、直接、教育政策に介入する動きといえる。

(2) 「高校改革」——高校再編と学びの改革の一体化

県教委は2000年代前半から「第1期高校再編」を進め、当時89校あった県立高校を現在の78校とした。県教委は「再編・整備計画」を順次決定したが、計画通り実施の場合、県立高校は64校となる。再編懇話会などにより開校に向けて具体的に検討が進められ、「NSDプロジェクト」に基づく施設整備の検討が進められている。これまで運用されてきた「再編に関する基準」の適用は「高校再編の自動化システム」になる危険性があったが、県教委は「中学校卒業生総数に占める公立全日制高校進学者の割合が減少傾向」などを理由に、再編基準運用を一定期間留保した上で再編基準の再検討を行うとした。「再編に関する基準等」再検討のための意見交換会では、高教組代表が「2030年度までの基準運用の留保」「中山間地校の基準の見直し」を主張した。

(3) 研修履歴記録システムと研修プラットフォーム

研修履歴記録システムと研修プラットフォームが2024年度から試行され、2025年度から本格実施された。県教委は「全国教員研修プラットフォーム Plant の試行期間について」を各校へ発出し、

「記録システム」と「プラットフォーム」への登録と活用方法を指示した。修履歴データは、在職中、記録・管理され、本人、管理職と県教委が閲覧可能になる。研修記録に基づく管理職からの指導・助言が強制的なものとならないように注視する必要がある。キャリアアップⅢ校外研修については、教文会議と県教委の間で、「総合研究会」「全県研究会」を充てることができると確認されている。県教委は「教員研修については、教職員一人一人の意欲や主体性を尊重したい。校長による研修の受講奨励が教職員の負担増につながらないよう、業務命令による受講奨励は行わないよう周知徹底していく」等を回答している。

(4) 高校の特色化

学校教育法施行規則等の一部改正により「スクールミッション」と「三つの方針」の策定・公表の義務化、普通科解体が行われ、「多様化政策」が強化された。県内では「県立高校の特色化・魅力化」などの議論を踏まえ、「県立高校の特色化に関する方針」が策定された。「特色化方針」では県立高校の特色を①「様々な選択肢から、自分の進路に向かって学びたいことをとことん学べる」②「社会に求められる技術・能力が身につく」③「長野県のリソースを使つた地域での学びができる」④「一人ひとりの個性や多様性が尊重される」の4つとした。特色化推進事業は全県全ての高校で実施され一律に予算が配当される。学校の「類型化」や、「偏差値的な学力」での選別・排除にしないための議論が大切で、新校の議論においても、学校の「特色化・魅力化」「多様化」競争に与するのではなく、憲法的価値に基づく「共

通教養」を目指す高校教育を展望することが必要になる。

(5) ICT教育の急速な導入

ICT教育におけるデジタルコンテンツの利用については、「民間のアプリケーションを入れなければ使えないため、教員の主体的な授業づくりをすすめるべくくなっている」「生徒の実態に即していないものもある」などの声も報告されている。AIドリルに対する評価も分かれている。特定のアプリやコンテンツの使用が強制されると授業の画一化が進行し、教職員個々の専門性に立脚した創造的な授業が失われることが危惧されることから、一括の強制を避け、コンテンツの批判的な教材分析を進める必要がある。

(6) 教科「情報」に関わる課題

改訂学習指導要領の導入に伴い教科「情報」が必修教科目となり、2025年度からは大学入学試験に教科「情報」が追加された。教科「情報」が入試科目として設定されたことは学校現場や生徒に大きな影響をもたらしている。県教委によれば2022年度、教科「情報」の臨時免許・免許外教科担任は全国で796人、長野県は76人だったが、免許外教科担任を2024年度当初まで0にするための取り組みがなされた。GIGAスクール構想により学校でICT教育が展開する中、情報科の教職員は校内のデータ処理やICT端末の保守・管理といった業務を担っている実態があり、授業以外の本来業務ではない過重な作業に携わること強いられていることを解消する必要がある。

(7) 県・国の「モデル校」事業

県立高校「未来の学校」(第Ⅱ期)構築事業が実施

されるに伴い、指定校を4月に募集し、3校から6校が指定される予定。県教委は2025年度もSSHに指定された3校を支援、指導するとしている。国からの2億3000万円の予算配分により、県立高等学校DX加速化推進事業として33校を指定した。2023年から3年間、新たな「WWLコンソーシアム構築事業」として「個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」が実施されている。連携校16校が参加する事業WWLコンソーシアムにおいて、オンラインを活用した文理横断的な学習プログラムを開発し、ALネットワーク（高校と外部機関の連携によるアドバンスト・ラーニング・ネットワーク）を拡大するとしている。多忙化の要因、教育予算格差につながっている、教育的視点から事業内容の検証を行うと同時に事業が教育予算獲得競争の手段とならないように指摘する必要がある。

(8) 高校入試制度改革

2025年度の新しい入試制度の下、前期選抜を実施した学校では「学力検査」を全員に課した。電子採点システムは23校での導入、試行になった。「後期選抜」では、全校で「（紙上面接を含む）面接」の実施を導入した。負担軽減のために、「志願理由書」や「調査書」の様式は簡略化され、定時制課程の追加募集は再募集に統合された。前期選抜に「学力検査」、後期選抜では「面接、紙上面接」が全校で実施されることになり、高教組は「入学者選抜手当」の増額と、新制度入試による負担の具体的軽減策を求めた。県教委は、インターネット出願方式を2025年度より導入し、手続きのオンライン化や入学審査料のキャッシュレス化を実施するとした。今後運用上の

課題等を確認する必要がある。くくり募集の範囲を小学校から大学科まで広げるとしているが、くくり募集は、生徒が入学後、希望通りの科を選択できず進路希望でミスマッチが起きるなど課題があり、今後検討が必要。

(9) 第3次長野県特別支援教育推進計画

第3次長野県特別支援教育推進計画が策定された。学校特別支援学級卒業者の約7割が高校に進学する状況があり、教員の特別支援教育に係る支助力向上や支援体制の充実が必要だとしている。高校において医師の診断のある生徒数は、全日・定時・通信制の対全体比が、LD（学習障害）0.35%、ADHD（注意欠陥多動性障害）1.01%、ASD（自閉症スペクトラム障害）1.54%、その他（複数の発達障がい、ODD・反抗挑戦性障害等）2.39%であり、2007年調査開始以来で最高値を示している。全・定・通すべての高校に、医師の診断を受けている生徒が在籍し、特別な教育的支援が必要と思われる生徒数は、全定合わせて1337人³⁵で、依然高い割合を占めている。少人数の学習環境の確保、夜間定時制課程における少人数の環境を継続することや多部制・単位制の生徒の実態に合わせた専任コーディネーター、通級指導担当、SC、SSWの常駐や拡充等の条件整備が必須。

(10) 「不登校生徒等の学び充実支援策」

2023年度、小中学校の不登校の児童生徒は11年連続で増加し、全国と同様に過去最多となっている。高校は845人で104人減少したが、背景として、通信制課程へ進学する生徒の増加があるとしている。学校教育法施行規則の改訂により、全日制・

定時制課程で不登校生徒支援のため、「オンライン授業」と「通信教育（自校）」「通信教育（他校・他課程）」により出席扱いとし、単位認定後、進級、卒業することができるとした。高教組の調査によれば「校内成績内規の変更」については「変更した・今後変更」32%、「変更しない」50%と回答があった。「単位認定基準」は「全校統一」35%、「教科ごと」25%だった。「不登校生徒の学びの継続支援方法」は、「オンライン授業」58%、「通信教育（自校）」45%の結果だった。困難点は、担当教員の業務負担増、機材準備、オンライン設備など多岐にわたっている。不登校生への対応は重要だが、「多様なニーズの学び」の実施に当たっての課題を分析し、解決のために共有していく必要がある。

(11) スクールミッション

「3つの方針」（2020年3月各校公表）に加え、「スクールミッション」（2023年9月）の原案が県教委に報告された。原案は各校と県教委間の「調整」等を経て確定された。今後2028年度にスクールミッションの「再定義」が想定される。他県では「設置者」が「スクールミッション」を専決する例が見られるが、長野県は各校が策定することになっている一定の評価はできる。「スクールミッション」策定にあたって、文科省が「大学受験のみを意識したものや、学校間の学力差を固定化・強化したり、いわゆる偏差値的な学力によって高等学校をグループに分けるべきではない点に留意すべき」と指摘していることは重要だ、学校ごとに特色を競ったり、個性化を追求したりするのはなく、迎え入れた幅広い生徒の成長を促す学校づくりが大切。

(12) 学びの指標・

匿名性を担保した授業評価学校評価

新しい「学びの指標」については「質問項目が生徒の思想信条、内心の自由に抵触する」ことを指摘し、粘り強く廃止を求めてきた。2024年11月の確定交渉において県教委から「新しい『学びの指標』については、令和7年度以降の在り方を検討する」という回答を引き出し、事実上の廃止、学校ごとの議論により「指標」とアンケート調査の必要がなくなった。「匿名性を担保した授業評価・学校評価」は、一部の生徒や保護者から一方的な批判が寄せられ、本来の「匿名性評価」の趣旨から逸脱した状況があると報告が寄せられてきた。県教委は2024年度確定交渉で『匿名性を担保した授業評価・学校評価』については、評価の方法などについて研究する」と回答している。

(13) 「日の丸・君が代」・「弔意強制」

入学式実態調査と卒業式実態調査を実施している。2024年度の卒業式では「君が代」の実施は100%。提案は「教務係から」が71%、管理職15.8%、提案が教務係から行われる傾向が強くなっている。職員会議での提案理由は「例年通り」89.2%となっていて、憲法で保障された思想、信条の自由を侵すという基本的な確認がないまま決定されている学校もある。2025年度入学式では、「君が代」の実施は92.1%、「実施せず」は2.6%だった。提案は「教務係」70.6%、校長23.5%だった。三笠宮妃の葬儀に際して、高教組は県教委に対して、弔意の表明は国民一人ひとりの内心の自由に属する問題であり、学校現場に弔意の強制をしないよう申し入れた。これを

受け、教委は「これまで同様県立学校に特段の対応を求めることはしない」と通知した。

(14) 自主研修・研修権——初任者研修制度、

キャリアアップ研修

初任研アンケートの結果、「初任研による支障あり」とする初任者は34%、支障の内容は「授業」85%が最も高く、「クラブ指導」64%、「学校行事」29%となっている。研修による不安・支障は、「授業の進度が遅れる」50%、「生徒とのかかわり希薄」33%となっている。原因は「研修が多く時間にとりがない」50%、「火曜日以外に出張が多く自習が増える」67%など、研修が教育活動や生徒との関係などに悪影響を与えていることが明らか。キャリアアップⅡ受講者からは「校外研修日数を減らしてほしい」43%、キャリアアップⅢ受講者からは「キャリアアップ研修は意味がない」の回答もあるなど、受講者への負担があり学校現場へも支障が出ていると言える。

2025年度教文会議の重点的な研究・課題

【主権者市民を育てる教育を追求する】

【青少年をとりまく状況の研究・分析をする】

【民主的学校づくりの実践と研究を追求する】

研究活動の充実・発展をめざして

1. 職場の教文活動——「学校づくりの5つの課題」

- ① 生徒が生き生き学べる「授業づくり」の課題
- ② 生徒の学びの場としての「集団づくり」の課題

④ 参加と共同の「学校づくり」の課題

⑤ 学校の存在基盤としての「地域づくり」の課題

2. 職場での研究・実践

3. 支部教文活動と支部教研

4. 全県研究会

5. 通信や研究集録

6. 教文会議の組織強化と研究・研修の充実

研究・実践の主要な課題

★学校づくりと教育課程の自主的・民主的な編成

★開かれた学校づくりと

教職員評価・学校評価の研究

★「教育改革」の分析と検討

★生活指導上の諸課題の克服に向けて

★主権者市民の育成のための

自主的・自治的活動への支援

★平和・国際教育の充実

★憲法学習の推進と政治的教養の保障

★人権教育の推進

★日本国憲法の基本理念に基づく

市民道徳の形成を目指す教育の推進

★ジェンダー平等の教育の推進

★健康教育の推進

★環境教育の推進

★青少年文化の研究と創造

★進路指導の改善と充実

★定時制・通信制教育の研究と実践

★障がい児教育・特別支援教育の研究と実践

★福祉教育の研究と実践

★地域調査と地域に根ざした高校像の研究

★情報教育



活動のすすめ方

[1] 基本目標

憲法と子どもの権利条約に基づき、平和を守り真実を貫く民主教育を確立する。

[2] 基本方針

- 1 子ども・青年と同時代を生きる教職員としての自覚に基づき、自主研修に努め、創造的な研究・実践を展開します。
- 2 能力主義的多様化をこえて、すべての高校生が主権者市民として必要な共通教養を学ぶ高校教育を追求します。
- 3 18歳選挙権実現と成人年齢改定を受け、高校生に主権者市民としてふさわしい政治的判断力を育成します。
- 4 愛国心を強調する政策的な道徳教育に対して、日本国憲法や子どもの権利条約の理念に基づいた市民道徳を育成します。
- 5 「学力」「非行・いじめ」「登校拒否・不登校」「特別支援教育」「中退」「若者の自立」などの課題にいっそう取り組み、自治能力を育成し、民主的な人格の完成をめざす研究と実践を展開します。
- 6 あらゆる機会をとらえて、憲法・平和・人権および環境教育にとりくみます。
- 7 学習指導要領の討議資料『よむ前に、読む。』を活用し、教育課程の研究をいっそう深め、教科と特別活動の教育内容・方法について絶えず検討を行います。
- 8 「子どもの権利条約」、ユネスコの「学習権宣言」の精神を生かした学校づくりを、生徒・保護者・地域住民とともにすすめます。
- 9 昨今の「教育改革」を分析・批判し、戦後の民主的な教育運動の理念を引き継ぎ、発展させる教育改革を研究・提言します。
- 10 職場を基礎とした教文活動を旺盛にすすめ、教文会議・各種研究会の充実につとめます。
- 11 教育研究・教育実践と教育運動を結合させるとともに、自主サークルや民間研究団体にも積極的に参加し、交流を深めます。
- 12 参加と共同の「開かれた学校づくり」をすすめるための「学校評価」「教職員評価」のあり方を実践的に明らかにします。「観点別評価」をはじめ、様々な「評価」に対し、憲法と子どもの権利条約の下、生徒・教職員の成長に寄与する視点より、その是非、あり方について検討し、実施につとめます。
- 13 保護者・地域住民との共同・協力関係を強め、教育課題や地域の課題について積極的に学習を行います。

長野県教育文化会議 第 64 回定期代議員会議案書は HP に掲載
「長野教文」で検索 会員専用 P から ID・パスコードは各校教文委員にご確認ください

